



記者手帳

3月16日に内閣総

された。

災害廃棄物の広域
処理で一国の首相が
全国の自治体に協力を
呼び掛けること自
体、極めて異例だ。
国が前面に出て処理

支援する。

処理を行う自治体
の実状は、焼却灰の
処分先を自区域外の
民間の処理施設に依
存しているところも
少なくない。ある自

別の自治体の担当

者は「広域処理を進
めたいなら、国自ら
民間の処理施設に委
託するか、一部を買
い取るかして灰の処
分先を確保してほし

国がすべきは灰の処分先確保

理大臣の名前で災害
廃棄物処理への協力を
要請する文書が、
被災地や、すでに受
け入れている自治
体を除く都道府県
政令市宛てに発出

を進める姿勢を鮮明
にしている。さらに
追加措置として、災
害廃棄物の現地での
測定や受け入れで容
量が目減りした処分

治体の担当者は「広
域処理の前に、放射
性物質汚染の影響で
通常の灰の埋め立て
処分先の確保もまま
ならない」とこぼし

い」と力を込めた。
国に求められている
のは、文書による要
請や財政支援だけで
はなく、灰の処分先
の確保という労作業
かもしれない。(文)